

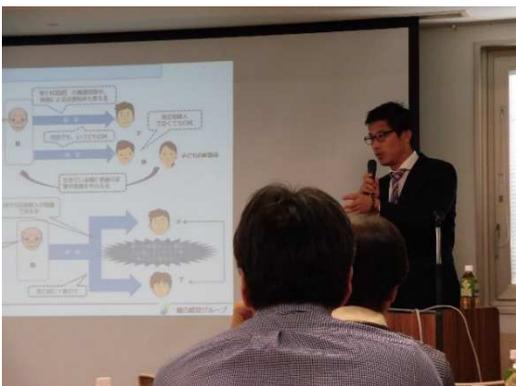


3215・見に行こ★資産パートナーズセミナー開催報告

生前贈与の活用と注意点 ～いますぐできる相続対策～



2016年11月5日(土)10時00分～11時30分
本社3階セミナールームにて、講師に税理士法人総合経営の武村治寿氏をお迎えして、第3回 初めて学ぶ相続の基礎『生前贈与の活用と注意点』～いますぐできる相続対策～を開催させていただきました。



はじめに贈与について、親の意思で必要な時に必要なお金を渡せること、生きている間に感謝の言葉や笑顔をもらえるといった利点があること、その実現のためには制度をしっかりと知り、年110万円の基礎控除や非課税枠が認められる特例を上手に活用する必要があると説明されました。



また、注意すべき点として高負担になる贈与があり、受取人と負担者が違う場合の生命保険金や定期返済のない親族間の金銭貸借によるみなし贈与、贈与があったと認定される名義預金などについて取り上げられました。

特例については、従来の相続時精算課税制度だけではなく最近の教育資金や結婚・子育て資金の一括贈与に係る贈与税の非課税制度まで幅広くお話しいただきました。

今回をもちまして本年中のセミナーは終了となりました。ご参加いただきましたオーナー様、誠にありがとうございました。

マンション・アパート・テナント



■次回セミナー予告:平成29年2月11日(土)10時00分～11時30分(本社3階)
『税制セミナー&相談会』平成29年度税制改正及び確定申告について、
税理士がわかりやすく解説します。

お問合せ先 TEL: 0800-100-3215 担当:太田